

令和5年5月15日～当院の面会規定緩和について

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付け変更に伴い、当院の面会規定を緩和致します。患者様・ご家族様におかれましては、これまでの面会制限にご協力を頂きありがとうございました。

引き続き下記の面会規定を遵守して頂き、感染対策へのご協力をよろしくお願い致します。

面会規定

- ✓ **時間帯**：14時～17時の間
- ✓ **面会時間**：15分まで
- ✓ **属性**：2親等以内の親族（中学生以上）とキーパーソンに限る
- ✓ **人数**：2名まで
- ✓ **面会場所**：原則デイルームと個室を使用、大部屋は不可（ただし、移動困難で大部屋にいる患者様は、病棟スタッフの指示に従い大部屋にて特別に許可）
- ✓ **管理について**：病棟入口で非接触体温計による体温測定を実施
体温、症状、患者氏名、面会者氏名、続柄、来院時間、退室時間を記載する
- ✓ **感染対策**
 - ・ 発熱や風邪症状がある場合は面会不可
 - ・ 手指衛生の徹底
 - ・ マスクの着用（面会者側は必須、患者様も呼吸状態に影響なければ着用）

＜注意点＞

※規定を遵守して頂けない場合や、マスク無し、大声での会話など他の患者様への迷惑となる行為に対しては、面会をお断りすることがございます。

※今後の感染拡大状況によっては、面会制限となることがあります。